

会議録

会議の名称	令和元年度 第36回茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和元年10月30日(水) 午後6時00分～8時02分
開催場所	茨木市役所南館 8階中会議室
出席委員	今中委員、植田委員、上道委員、大森委員、河田委員、柴田委員、下田平委員、西之辻委員、西松委員、福永委員、三角委員、宗清委員、森委員、山戸委員 (五十音順)
欠席委員	上木委員、加藤委員、西川委員、舟木委員、前田委員、山根委員 (五十音順)
事務局	岡こども育成部長、東井こども政策課長、中井子育て支援課長、山寄保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、幸地学童保育課長、松山人権・男女共生課長、竹下相談支援課長、河崎保健医療課長、松本社会教育振興課長、谷学校教育推進課長、足立教育センター所長、浜本保健医療課参事、上田商工労政課主幹兼労働福祉係長、中坂こども政策課課長代理兼子ども・若者支援グループ長、白波瀬こども政策課給付支援係長、山鹿こども政策課職員
案件	会議案件 (1) 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)実施事業(案)について (2) 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)素案について
配布資料	当日資料1 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)実施事業(案) 当日資料2 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)素案 当日資料3 各委員からの事前意見・質問への回答

発 言 者	発 言 内 容
司 会（東井こども政策課長）	<p>ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、大変ご多用のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>はじめに、委員の出欠状況についてご報告いたします。欠席の連絡をいただいておりますのが、</p> <p>茨木公立保育所保護者会連絡会会長 山根委員 私立保育園・私立認定こども園保護者 上木委員 茨木市私立幼稚園保護者 前田委員 茨木市立児童発達支援センターあけぼの学園親の会会長 加藤委員 株式会社西川印刷所 西川委員 児童養護施設子供の家 舟木委員</p> <p>また、遅れる旨の連絡につきましては、三角委員、河田委員からご連絡をいただいております。柴田委員、西之辻委員につきましても、欠席の連絡をいただいておりますので遅れて出席いただけるものと考えております。</p> <p>つきましては、本日 20 人の委員のうち 10 人に出席をいただいております。また、株式会社サーベイリサーチセンターの職員が会議録作成のため、この会議に同席しております。</p> <p>それでは、茨木市こども育成支援会議条例第 6 条第 1 項の規定により、会議の議事進行を福永会長、よろしく願いいたします。</p>
福永会長	<p>それでは、本日の会議は半数以上の委員に出席いただいておりますので、こども育成支援会議条例第 6 条第 2 項により成立しております。</p> <p>それでは、会議案件「(1) 茨木市次世代育成支援行動計画（第 4 期）実施事業（案）について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
中坂こども政策課課長代理兼子ども・若者支援グループ長	<p>当日資料 1 をご覧ください。前回会議の資料から文言等の修正を加えておりますが、抜け落ちていた事業を追記しております。29 ページをお開きください。事業 No. 1306 継続事業の生徒指導事業（いじめ・不登校問題行動等）への対応です。事業概要ですが、いじめ、不登校等の問題行動に対し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、いじめ対策指導員が小中学校と連携し、迅速かつきめ細やかに対応する学校体制の構築を支援するという内容となっております。</p> <p>次に、67 ページをお開きください。事業 No. 3202 特定事業主行動計画(第 4 期)の運用です。次世代育成支援対策推進法では、国や地方公共団体において、従業員の働きやすい職場づくりを目指して「ワークライフバランス」（仕事と家庭、生活の調和）を実現するための計画の策定が義務付けられており、今年度見直しを行っておりますので、評価指標が空白となっております。年内には確定する旨聞いておりますので確定しましたら記載いたします。</p> <p>最後に修正のお願いです。当日資料 1 の 17 ページと当日資料 2 の 62 ページをお開きください。事業 No. 1221 子育てに関する相談の担当課から保育幼稚園</p>

	<p>総務課を削除ください。お手数おかけします。以上です。</p>
福永会長	<p>よろしかったでしょうか。</p> <p>そうしましたら、前回会議の続きに移りたいと思います。「4 青年・若者期」42～48 ページになります。ご意見、ご質問ございましたら、お受けしたいと思います。会議録作成の関係上、この会議の中では、どなたが発言されたのかわかるように「〇〇です」と発言者名をおっしゃってからご発言をお願いします。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
下田平委員	<p>質問とかではなくて、資料を前回いただいて帰って見ていて、また新しいのみたいですごく混乱するのですが、これは差し替えをしてもらえるのは難しいのですか。その箇所だけ差し替えしてもらうことができれば、すごく助かる。今すごく混乱しているのですが。</p>
福永会長	<p>他の委員はいかがですか。</p>
宗清委員	<p>これなってからこればかりで、だんだん場所を占領してきています。内容を見たら、ほとんど変化がない。ただ、僕らもそういう経験あるのですが、差し替えのほうは行政としては逆に手間でしょう。印刷を同時にかけてのほうが、楽だと思います。ただ、その時に発信していただきたいのが、この前お渡しした資料が差し替えになりましたから処分してもらって結構ですと、そういうアナウンスをしてほしいです。そうでないと、ずっと残していくわけです。だから、そのアナウンスだけは是非お願いしたいと思います。会議の度にどれを持って来るか整理できない。僕らは整理が下手なほうなのですが、せっかく今日も持って来たら、同じようなものをまたもらったと。だから、間違えてこれを捨てて前のを残すと、そのまま修正のないままですからね。色々な方法があるとは思いますが、楽なのはこれのほうだと思います。ただ、これは要りません、これは処分してもらって結構ですと。それともう一つは、これについては廃品で良いのか、シュレッターか、どちらですか。</p>
東井こども政策課長	<p>宗清委員、また下田平委員からご意見いただいた内容についてですが、おっしゃっていただいたように前回会議から修正をかけたところは赤字にしてわかるようにはさせていただいた上で、全てのページを印刷してお渡しする、宗清委員がおっしゃっていただいたように時間短縮、次の会議でまた修正をかけてまたその分だけお渡しするというよりも、やはり全て変更点を赤字にしてお渡しさせていただくというのが時間的にも短縮できますので全ての配布でお願いしたいと思います。ただ、おっしゃっているように同じ資料が積み上がっていくというのも理解できますので、今回当日資料1、2、前回もお渡ししております。前回と資料比較できるように、今回表のところに当日資料の上に会議の回数も記載させていただいておりますので、第36回のこの会議の資料が最新になります。ご自宅に置いていただいています資料は不要でしたら処分していただけたらと思っています。それと、シュレッターか廃品かというところですが、一応会議が終わりましたら本日の会議録と皆さんにお配りした資料をホームページ等で公表しており、個人情報にあたるようなものではございませんので、廃品回収に出していただければと思っています。</p>

福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、改めましてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>現在、この第4期計画の実施事業（案）の前回会議の続きで「4 青年・若者期」の42ページから48ページにつきまして、ご意見、ご質問をお受けしております。</p>
宗清委員	<p>放課後子ども教室の宗清です。1401の事業概要のところ、「諸問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携を図ります。」となっておりますが、小・中学校期でしたら学校長あるいは学校の中におられる各担当の役割の方が必要です。この青年・若者期に対しては適切な関係機関はどこですか。それをお教えいただきたいと思います。</p>
松本社会教育振興課長	<p>この青少年に関する相談というところは、上中条青少年センターのほうで受けております相談のことを書いております。現状としては、今、宗清委員もおっしゃっていただいていたような、こちらのほうに寄せられますのは小学校・中学校の保護者の方からの相談になりますので、主に繋いでいるところと言えば、学校であったり、教育委員会の学校教育推進課等と連携をしているところです。また、必要に応じて相談内容によっては直接社会教育振興課から適切な関係機関に、例えばこども家庭センターとかそういった関係機関に繋ぐようなケースはまだ受けていませんが、そういった時でも連携の深い、まずは庁内関係課のほうに相談をしながら繋げていきたいというふうには考えております。</p>
宗清委員	<p>わかりました。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他いかがでしょうか。</p>
東井こども政策課長	<p>本日、当日資料3も皆さんの資料のところに置かせていただいています。数人の委員の方から質問・意見をいただいています。質問・意見の内容と担当課、それに対する回答も記載しております。本日は42ページ以降をしますので、42ページ以降の事前質問や意見を見ていただいて、また回答のほうでご納得いただければこれでよろしいですが、この回答等を見ていただいて何かご質問があればお受けしますので、ご意見いただければと思います。それと前回、妊娠・出産期、就学前期、小・中学校期のご意見をいただきましたが、まだ意見を出しておられない方もおられたようですので、その意見については後ほど素案でご意見をいただきます。資料1の事業については第4章の中で、妊娠・出産期、就学前期、小・中学校期の質問や意見をお受けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
福永会長	<p>それでは、いかがでしょうか。ありませんか。</p> <p>そうしましたら、次の49ページから63ページ「Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり」について、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。お願いします。</p> <p>それでは、私の方から一つ質問させていただきます。「ひとり親家庭への支援」ですが、近年増加傾向と言われている父子家庭につきましては、この茨木市内での現状と言いますか、特に低所得の父子家庭と言いますか、母子福祉等と関</p>

	係するような低所得の父子家庭でなかなか支援に繋がらない等、茨木市としてそういった現状について何か情報がおありか。もしございましたら。いかがでしょうか。
東井こども政策課長	49 ページから記載しています「ひとり親家庭への支援」の事業を進めているのですが、やはり相談の中でも母親、離婚前の女性の方からの相談が多いです。養育費の問題やこれから離婚にあたっての不安な現実等、ひとり親家庭の方の弁護士相談等も実施しているのですが、その中ではやはり父親よりも母親の相談がほとんどです。父親から何か申込みがあつて相談を受けるとか、何か施策の問い合わせがあるというのはごくごく稀でして、そこに父親に対して何かというようなところはまだ実施できておりません。ひとり親を対象にした事業は、母子も父子も含めた支援という視点で取組を進めています。ただ昨年、学習・生活支援事業、生活困窮家庭やひとり親家庭の中学生の子どもを対象にした事業を実施しているのですが、そこで子どもさんも利用したいという、この場でもご意見、ご質問が出た内容ですが、所得は低くはないのですが、お父さんが遅くて夜一人で心配だというご近所からの声を聞いて民生委員さんに動いてくださいました。そういったひとり親家庭で孤食や孤立の子どもさんの相談は実際にありました。その時はお断りさせていただいたのですが、今の方針としては高所得者の方でも子どもさんが一人で過ごすことが良いのかどうかというあたりも含めて、今は対象とさせていただいています。前回のこども育成支援会議でもそういうお話がありましたので、そういったケースで対応させてもらったというのはありました。
福永会長	ありがとうございます。
西之辻副会長	西之辻です。今のお話しで支援、ひとり親の父親の相談であった話では、どういう具体的な支援ができるのですか。
東井こども政策課長	相談をお受けしましたら、こども政策課に2人、事業 No. 2101 のひとり親家庭の相談支援ということで配置しておりますので、そのひとり親の自立支援員がお受けしまして、経済面や就労面等の相談であればハローワークなり貸付制度をご案内させていただいたりしております。また奨学金の貸付なども行いますので、社会福祉協議会等と連携しながらご案内をさせていただいたり、また53 ページの No. 2110 であればパソコン等の技能習得についても資格取得や技能習得等のための受講料の一部、また長期訓練中の一定期間の生活費も補助するような制度もございます。そういった制度のご案内をさせていただけると思っています。
西之辻副会長	父親の収入がそこそこあつて、子どもが一人で家にいるという状況で、放っておくと具合が悪いという時にどういう支援ができるのかというのは、多分情報としてはお父さんのほうには何もないと思います。何とか一人でいなくて済むようにできないかとは思っておられますが、何か方法があるのであれば、こんな方法もありますよという提案もしてあげて、相談してくださいというアドバイスもできると思うのですが、どういう形の支援ができるのか。

福永会長	例えばトワイライトステイとか、そういった夜間に子ども達を預かってもらえるような事業は、一応メニューとしてはあるのかなと思います。実際それが地域の中で使えるか、使いやすいかですね。いかがでしょうか。
東井こども政策課長	先ほど申しあげました学習・生活支援事業も学習と居場所を兼ねた事業になりますので、そこをご案内させていただけると、39ページの事業No.1326にユースプラザの運営という事業がございます。これは市内に5か所、昨年度4か所、今年度1か所開設しましてユースプラザを運営しています。ここは相談機能を持つ居場所として中学生以上の子ども・若者が過ごす場所となっておりますので、そこもご案内させていただけると思っています。以上です。
西之辻副会長	と言うことは、以前はお父さんの収入が多かったのがダメだと断られた学習支援が、今はできるということですか。
東井こども政策課長	はい。
西之辻副会長	わかりました。ありがとうございます。
福永会長	ありがとうございます。 その他いかがでしょうか。
今中委員	P T A協議会の今中です。今話されているひとり親のご家庭の保護者の方というのは、衣食住をキープするために結構忙しく働いている方がほとんどではないかと思います。そういった方がこういう相談機関等を利用するのに、例えば一般の相談よりも少し夜間に相談がずれ込んでもOKとか、そういう時間的にも相談しやすい体制ができているのか、興味あるのですが。
東井こども政策課長	ひとり親の自立支援の相談は、基本9時～5時になっていますが、予約制で夜間に相談があるという方についてはその都度対応させていただいております。それと弁護士相談につきましても、現在毎月第4火曜日に実施しています、それも日中になります。あと平日が難しい方についてはローズWAMなり、市の法律相談も日曜日に実施していますので、そちらのほうのご案内をさせていただきます。
福永会長	よろしいでしょうか。
宗清委員	宗清です。2102ですが、「ひとり親家庭対象の講座等を実施」ということですが、これは実際にもう実施されました。だいたいこういうのは順番にやられるとは思いますが、私も民生委員として関わっていて、ほとんどの方が証明書一つ、状況確認書を書くにしても夜か早朝に来られるわけです。乳飲み子を連れてきたり、あるいは幼稚園児を連れてきたり、小学生は学校に行っていますから、その間に駆け足でやって来て云々で、そういう時にこういう講座等を開かれても参加できるのかどうか。 それと、「ひとり親家庭への情報提供」というのを、どういう形でやっておられるのか。 それと、あと一つは「ひとり親家庭の施策案内」ということで、発行部数が年間で220という根拠ですね、実際に知りたいのは茨木市内でひとり親家庭が何

	件あるのか。それも含めてお答えしていただきたいと思います。
福永会長	3点ございました。茨木市内のひとり親家庭世帯数、それから講座の開催時間等について、それから情報提供の発行部数ということです。いかがでしょうか。
東井こども政策課長	<p>講座ですが、ひとり親の家庭の保護者になりますので、平日の日中は難しいというようなことも考えまして、一昨年まで介護初任者研修を10数日間日中にしたのですが、それはお勤めの方も多ということで土曜日に実施させていただきました。また小さいお子さんがおられる方もおられますので、一時保育もその講座に付けてより参加していただきやすい工夫をして、この間実施しております。今年度は実務者研修、介護初任者研修を修了した方がまた次のステップで受けていただける実務者研修も今年度実施しました。その研修も同様に土曜日の一日かかるのですが、一時保育で子どもさんを預かって受講していただけるような体制で実施しています。</p> <p>それからひとり親への情報提供ですが、情報提供につきましては広報誌、ホームページはもちろんですが、8月にひとり親の児童扶養手当を支給されている方が現況届を提出するにあたり必ずお越しいただける機会がございますので、その部屋にひとり親対象となる施策や事業のチラシ等も置いたり、それからひとり親の自立支援員がそこに常駐し、相談があればまた別室で相談を受けたり、今年度につきましてはハローワークの職員の方にも就労相談として数日ですが来ていただいて、希望がある方には対応させていただいている状況です。</p> <p>それからこのひとり親家庭の施策の案内につきましては、全てのひとり親の方にお渡しするような目的ではなくて、ひとり親の方に関わる支援機関の方に1冊ずつお持ちいただいて、何か相談があった時にそれを見ていただいて、対象となる方にご案内いただく趣旨で作成しています。年間220というのが、今現在200弱ぐらいをお渡ししていますので、もう少し支援機関等と当事者の方も含めてですがお渡しできたらということと220というようなところで設定させていただいている状況です。</p> <p>それからひとり親家庭の世帯数ですが、実際確定値というのは私も把握できていませんが、第4期も同様に国調データ等で調査しており、少し古い数字になりますが、黄色の冊子お持ちでしたら128ページをお開きいただきたいのですが、平成22年の数字になります。また第4期計画では5年後の27年の直近のデータもお示しできると思うのですが、現在平成22年で18歳未満の子どもがいる世帯で男親と子どもからなる世帯が…</p>
岡こども育成部長	<p>前回でも今回のでも良いのですが、素案の資料編になるのですが166ページあたりに「子どものいる世帯数の推移（18歳未満の子どものいる世帯）」という表を掲載しています。これは国勢調査の結果なのですが、平成27年の調査では、これは両親育て世帯も入っていますが、ここに男親と子どもから、あるいは、女親と子どもからということで、父子・母子の世帯の数を示しています。父子と言われる世帯が204、母子のほうは2,704、合わせて2,908、国勢調</p>

	査上はそういう数字でアップしています。
福永会長	ありがとうございます。よろしいか。
宗清委員	発行部数のところに妙にこだわるのですが、200 ぐらいはひとり親家庭に関わる方、あるいは団体かどうかかわからないですが配っておられるということですが、それは具体的にどこに対してお配りになっているのでしょうか。ひとり親家庭に一番地域で関わっているのは、民生委員であり主任児童委員だと思います。そういう我々の手には届いていないと思います。だから、どういう機関、あるいは団体に渡しておられるのか。それをちょっとお聞きしたいと思います。
東井子ども政策課長	ひとり親家庭世帯に関わる教育機関、福祉機関、CSW等お渡しし活用していただいています。ただ、民生委員児童委員の皆さま全ての方にお配りはできておりませんので、そのあたりまたどうするか検討させていただいて、なるべくご活用できるような形で進めたいと思っておりますので、よろしく願います。
福永会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
柴田委員	柴田です。65 ページの事業 No. 3103 男女共同参画に関する啓発というところですが、まず赤字で書かれている年間 9,000 人を目指しているという数があります。現在どれぐらいの人数が参加されていて、この 9,000 という値が…
福永会長	今は 63 ページまでのところで、柴田委員の今のご意見は「仕事と生活の調和」のところなので、ちょっと待っていただこうと思いました。
河田委員	河田です。54 ページの 2111 児童扶養手当のところで、現況届を夏、お盆頃に多分されていると思いますが、あれも昼間の時間帯のままなのでしょうか。昔は多分そうだったと思うのですが、やはりおいでになりにくい方がいらっしゃるのではないかと思うのですが、そういうのはどのように対応されているのですか。
東井子ども政策課長	児童扶養手当の現況届は 8 月の当初の 2 週間は集中受付期間としまして、子ども政策課の事務室とは別の部屋を設けまして、平日であれば朝から夜の 7 時まで、それと 2 回、土曜日が入るのですが、土曜日も朝 9 時から夜 7 時まで受け付けしておりますので、お勤めの方については夕方以降来ていただけるというような設定をしております。
福永会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。 ないようでしたら、次に移りたいと思います。「Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり」の 64 ページから 67 ページのところに入ります。いかがでしょうか。
柴田委員	先ほどは失礼しました。65 ページの上段の事業 No. 3103 の 9,000 人という赤字で書かれている数字目標が、現在どのぐらいの人数でどのぐらいのパーセンテージが抽選というような具体的な数字を、現在のものと比較してみたいということと、課題のところに「若い方や男性の参加が少ない。」と書かれているにも関わらず、見直し後の概要のところに「家庭生活への男女の共同参画を促

	<p>進するため～」と書かれています。これだけでは具体的な政策が見えないのですが、何かありますか。</p>
松山人権・男女共生課長	<p>まず最初の講座の参加数ですが、実績で申しますと、昨年度平成30年度は8,836人となっております。この数字は男女共同参画計画というのを作っております、その施策に基づくあらゆる男女共同参画に関連するローズWAMでの講座のトータルの数字です。29年度が9,490人ということで、昨年30年度が減っておりますのは、震災の関係で一定期間避難所としてローズWAMが使われたということで、その期間の講座ができない状況でしたので減っているのが現状であると思います。ですので、29年度の水準にまず戻したいということで、目標として9,000というのを設定しています。</p> <p>あと事業概要の見直し後のところですが、おっしゃるとおり課題に対する記述が書かれていないと認識しておりますので、このあたりは修正して、男性に対する方策も必要と考えておりますので、そのあたりを追記したいと思います。</p>
福永会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、次に移りたいと思います。67ページから74ページの「IV 社会全体で子ども・若者や子育て家庭を支援できる環境づくり」ということで、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
今中委員	<p>PTA協議会の今中です。このあたり全体を見せていただいて、やはり関心を持ってもらうとか、周知をしてもらうというところがすごくテーマになっていると感じているのですが、例えばポスターや広報誌も、私は今幼稚園に行っている子どもがいるのですが、見ている方は見ているし見ている方はいないし、ホームページも自分が調べたいところにたどり着くまで結構読み込む必要があると感じています。例えば、幼稚園の保護者総会的な全員が集まるような行事とか、総会みたいところに提示をして、例えば市の方がいらっしゃってこういった政策をしているとか、そういったことを出前型でアピールする場を設けたりする予定等ははどうでしょうか。もしお考え等があれば、お聞かせいただきたいと思います。</p>
東井子ども政策課長	<p>今現在は市の広報誌、ホームページが主になっています。今おっしゃっているような保育所・幼稚園の保護者の方の総会や行事の時というお話しですが、現在はそういった形ではさせていただいてないのですが、保育所・幼稚園の保護者の方に対して何をどう情報を届けるか、対象事業はかなり多くなりますので、こういった形でできるのかについては保育幼稚園総務課と相談しながら、少し検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。</p>
福永会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
植田委員	<p>つどいの広場代表の植田です。73の防犯についてですが、「子どもが安全に暮らせる地域づくりのために～地域住民と連携」というところですが、私の地区では集団登校はあるのですが、集団下校がなくて帰宅の時間はあまりにもパトロールが薄いかなど。もう少し強化してもらえないかと聞いたりするのです</p>

	が、子どものいる親としては帰りのことが心配なので。
福永会長	茨木市全体で集団下校を積極的にしている地区もあれば、あまりしていないところもあり、安心できるようにしてほしいということですが、いかがでしょうか。
谷学校教育推進課長	現状、集団下校については学校で取り組んでいるかどうかはあります。ただ、下校については子ども達の下校時間がばらける傾向にあり、学級ごとに少しずつ時間がずれるというところがありますので、友達と一緒に帰りなさいというようなことは指導しているかとは思いますが、逆に一斉に下校するとなると、どこかで待機させないといけないというような状況があります。朝みたいに同じ時間に登校ということであれば、地域で近くの子ども達を集めてということが出来るのですが、逆の場合になると別の課題が出てきますので、そういう時は学校としては家の近いお友達と帰りましょうという指導をしていると思います。
福永会長	よろしいでしょうか。 その他いかがでしょうか。
西之辻副会長	西之辻です。71 ページの 4205 の民生委員・児童委員、地区福祉委員会の活動支援ですが、福祉何でも相談というのを各地区で民生委員・福祉委員がやっており、結構相談件数が少ないということで「やめますか、続けますか」という問い合わせがあつて、それぞれ地区で決めてくださいみたいな話があつて、民児協の中では半分近いところがこの何でも相談は相談件数も少ないしやめようということになっている部分があります。こういう相談活動に対して相談に応じることができるようになっているのですが、実際に相談が少ない。それに対して市のほうから少なくとも開けておいてほしいというような要望はなかったのですが、これはいかがなものでしょうか。
竹下相談支援課長	まるごと相談会の担当の課になります。まるごと相談会は市のほうから開設をお願いし、民生委員さんによる福祉に関する相談ということで開設しました。相談件数が減ってきたため、開催に関してはご意見を聞きながらと考えており、地区のほうでどうしていただくかということもありますが、一定市としてお願いした経緯もありますので、市としても「廃止します」ということもできませんので、去年、地区長の皆さんにご意見をいただき、その後地区の皆さんのほうにアンケートを取らせていただいて、開催に反する形で回数の減、または、中止なり辞めますというご意見があり、開所箇所が減っている状況になります。ただ、並行してCSWさんの活動も充実してきており、協力し、動いていらっしゃる地域もありますので、このまるごと相談会については今後皆さんのご意見をお聞きしながら、開催のあり方については検討していきたいとは思っているところです。
西之辻副会長	最初は積極的な相談活動だったのですが、だんだん来る人も来ない人もあるのですが、近くの人が近くの相談員に相談することが具合悪いのかなというのもあったかと思えます。相談という業務のあり方について、すごく中途半端な状態になってきて、最終的にはやっている人にどうしますかということを知りたいです。

	<p>て、「もう少ないからやめておきます」ということであればそれで良いですというの、いかがなものかと思うのですが、行政としては、やるのであれば少なくともずっと窓口としてやっておいてほしいと言いつけてほしいし、もしくは、辞めるなら辞めるでこれはこういう形で終わりにしますとか、形を変えますという提案をするほうが良いと思います。それをやっている人に「どうしますか、決めてください」というのは、ちょっと無理があるという気がするのですが、いかがでしょうか。</p>
竹下相談支援課長	<p>ご意見としてそのあたりを考えていきたいと思います。開設について、去年も地域の皆さんから震災後の状況等がありましたので、開きたいとのご意見もありましたので、引きつづき市としてもお願いする形を取りました。一方的にこのまると相談会を今後どういう形で転換していくかということではなく、色々な活動の状況もありますので、他の相談窓口、またコミュニティソーシャルワーカー、障害相談支援センター、包括支援センターも整備・拡充してきておりますので、そういうところも含めて市の相談体制をどうするかという答えをもって、この会についても考えて答えを出したいというのが現状です。</p>
西之辻副会長	<p>確かに色々な相談窓口がある、これだけではなくて。例えば人権の相談等、市の中で色々な相談窓口があるのでどこに行けば良いかというのがある。相談がある人はここにとりあえず電話しなさいみたいに一本化して、そこから振っていく体制にしないと、窓口がいっぱいありすぎて、いっぱいやっているけどどこに言えば良いのかわからないという人がいるような気がします。相談という窓口に関して、全体の中でもう一度考え直していただきたい。わかりやすくしていただきたいと思います。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p>
宗清委員	<p>宗清です。西之辻委員からまると相談会が出ましたので、正直5年か6年になりますかね、最初の3年は行政もかなり情熱を持っておられて、それで当初民生委員は「そんな地域の人も誰も相談に来ない」というような話があったのですが、「是非やってください」と、そういう気持ちで開設しました。正直な話し、月に1回あたり相談ゼロが多いです。1回、2回、3回の時もあります。それと他の校区から来られる時もあります。そういう色々な施策は3年経てば見直す、これは当たり前の話なのですが、閉めてしまえば地域で駆け込み寺がなくなります。だからそういう意味で、相談がないということは平和な地域だということで、私のところは強引に預かっているところでは開いております。ただ地区長会でそういう話があった時も当初と比べて、当初は再任用で皆60過ぎられた方ですが、本当に色々な部分で詳しい方がおられてその方が必ず担当で来ていただいて、そういう方達と一緒にCSWも入って相談を掘り返して我々も勉強になって、結構役に立ったと思います。3年経ってその方々がだんだん卒業していかれた、その後社会福祉協議会に移った。社会福祉協議会のスタッフはそういう意味ではまだ経験不足、歳が若い。それと役所に対してこの問題だったらこの人に伝えたら良いという横の繋がりもない。そういう状態で開いていけば、だんだんだんだん社協の人間も勉強していくわけです。</p>

	<p>ね。だからそういう意味で、当初3年経ってその時期に担当部署の方とも話をしたのですが、やるかやらないか早く決めてくださいと、予算の関係がありますと言われたので、最初言いつけたのはあなた達でしょうと。その時に敵に回るのですかという雰囲気があったもので、半分近くが辞めたんです。だから、それが何故縮小になったかと言うと、一つは役所にも問題がある。だから相談がないから辞めます、それだったら最初からやるなということですよね。やるならば徹底していつまでも、ゼロでも良いからやるべきだと思います。それだけ言いたいと思います。西之辻委員からそれが出たので言います。</p> <p>それとあと一つだけ、時間取りますが良いですか。朝の一斉通学の時、昔はPTAの地区補導委員会がやられていました。それが今は各地域のボランティアの方がやっておられます。中には有償でやっておられる校区もあるみたいですが、私のところの耳原については皆75を超えていて、もうそろそろ潮時だなという人達ばかりです。一人減り二人減り、何かがあっても小学校1年生の子も送ることができない、体力、足腰が弱った人達もっているわけです。だから、いずれ先細りになると思います。だからと言って逆に、車の量は増えていきます。それに対して朝の見守りを前のような形で地域のボランティアに任せてしまうのか。それか行政として何かできることがあるのか。有償で払って、地域でやるしかないと思います。週1回、2回あるはずとやっているところで放課後子ども教室が終わって帰る子、学童保育が終わって帰る子とあります。高学年、低学年でも変わりますから、一斉に下校するというのは無理だと思いますので、それは有償でもPTAと相談してやれば良いと思います。ただ朝の問題、どこの校区もそうです。見ている方もほとんど70を超えている方が旗を持ってやっています。だから地域に甘えて丸投げのまま良いのかどうか。本当に子ども達を事故から守るのであれば、今はお母さんにもお父さんにも働いてくださいという時代ですから、かつてのように母親に任せるということもできないですね。そのあたりについても、子育てなんかでも熱心にされるのであれば検討していただきたいとは思っています。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。 それでは、他に。</p>
森委員	<p>PTAの森です。72ページの事業No.4302公園等の整備及び維持補修ですが、「要望には相反する要望も数多くある。」の相反した要望を具体的に教えていただきたいのと、反したらどうまとめられるのかというのと、あと「子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備」ということですが、どうしても公園は未就学児、遊具のある公園とイメージしてしまいますので。昨今、公園がすごくきれいになりカラフルで良いと思うのですが、小学生・中学生ぐらいの子は広い公園でボールを使って遊べるところがすごくほしくて、そういった公園の利用は未就学児対象なのかなと。</p>
福永会長	<p>いかがでしょうか。</p>
東井こども政策課長	<p>公園の管理については公園緑地課で、今日は出席しておりませんので、第3次計画からの課題の「相反する」というあたりについては、また次回お答えさ</p>

	<p>させていただきます。</p> <p>それと、公園利用の対象の年代のことなのかなと思っています。児童遊園から一般的な公園、色々市内にあります。児童遊園では多分小さなお子さんを対象に、一般的な公園は、昔はボール遊びなんかもできて楽しめたのですが、以前個別でご質問あった時に公園緑地課に問合せたのですが、基本的には公園でボール遊びの制限はしていないということです。ただ子ども達の遊び方やマナーが悪くて近所の方から苦情がくると、制限せざるを得ないような結果になっているというようなことで、先日も子どものマナーのことで警察沙汰になるようなこともあり、地域の自治会や近所のご家庭の方からのお話しでどうするのかという判断をして、一定子ども達のマナーが悪いというような判断でボール遊びの制限をかけて、ボールでの遊びを禁止する看板を設置しているということでした。それと、一般的に有料で使用するような大きなグラウンドについては予約制で有料なのですが、一般的に子ども達が遊ぶような時間帯で大きなグラウンドが空いている時は使用していただいても結構ですというようなことも聞いております。</p>
福永会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
西松委員	<p>学童保育を利用している親の西松です。2つの事業について質問させていただきたいと思います。73 ページ事業 No. 4303 の交通安全啓発・指導のところです。事業概要として「幼児の自転車乗車時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。」と書いてあるのですが、幼児だけでこれは大切なかなと思っています。小学生とか結構自転車とか乗っていても危なっかしいところがあり、海外ではわりと小・中学生に関わらずヘルメットをするのが当たり前になっているので、日本だけが何故か小学生とか中学生はヘルメットをせずにしているので、安全の面で危ない。どう考えられているかというところをお聞きしたい。</p>
東井子ども政策課長	こちら申し訳ないですが、道路交通課が担当になりまして、今日は職員が参加しておりませんので、次回またその点については回答させていただきます。
西松委員	<p>防犯に関する広報・啓発のところですが、茨木市でも結構不審者とかが出たりしている情報を見るにつけて、子どもに携帯電話を持たせて登下校時の安全を見守りたいと思っているのですが、大阪府全体として基本的に学校には携帯電話を持ち込み可能としていると思うのですが、茨木市のほうでは許可はしていないと聞きました。小学校の担任の先生に聞いても、何か事情とかあるのであれば相談してくださいということだったので、子どもの安全を管理する上でも、学童が5時に終わったら真っ暗で小学1年生とかが2人で帰って来るのはすごく心配なので、その際だけでも携帯電話を持たせるとかいうことが可能なかどうかを知りたいので、よろしくお願いします。</p>
谷学校教育推進課長	<p>昨年度震災がありまして、大阪府の教育庁が携帯の持ち込みをということではしているのですが、今小・中学校で検討はしているところではあるのですが、基本的には携帯電話は不要という考え方が土台にあります。学校の中での管理や盗難、授業中の使用等、そういう生徒指導上の問題も多数ある問題なので、</p>

	<p>そういうところの兼ね合いもあります。現状、おっしゃるとおり学校と相談していただいて、必要であればというところで許可は出していると認識しております。</p>
西松委員	<p>例えば安全が心配ですという意味で持たせるというのは許可されるのですか。</p>
谷学校教育推進課長	<p>そこがどれぐらいの危険性があるのかというところですね。ちょっと難しいところではあるのですが。</p>
福永会長	<p>例えば保護者のほうからこういう事情があるので子どもに持たせたいですということを相談した時に、事情についてかなり詳しく確認をして、どうしても必要だという判断を学校側がしてという形になるという理解ですか。</p>
谷学校教育推進課長	<p>そうですね、はい。例えば下校が心配なのでとなった時に、携帯電話も今安いものではありませんので、そうなった時に学校で破損した時にはどうなるのか、あるいは盗難があった時にはどうなるのか、というところも含めて考えていけないといけない。そういう点で言うと携帯電話を持つことでどういう危険性から逃れられるのかというところも検討していけないといけないところですので、そのあたりで下校の時にこうこうこういう事情があるというところで、学校と相談していただく必要があるのかなと思っています。</p>
西松委員	<p>わかりました。</p>
福永会長	<p>それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次は75ページから80ページの「V 子どもの貧困対策」について、ご意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>もしないようでしたら、時間もおしていますので次に移らせていただきたいのですが、もしもまたありましたら、次の計画の素案のところでご発言いただければと思います。</p> <p>そうしましたら、会議案件（2）に移ります。「茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）素案について」、説明は前回の会議で事務局よりしていただいていますので、ここでは割愛したいと思います。こちらのほうもまずは、第1章と第2章の1ページから44ページについて、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>全体的なことでの記述、第2節以降の各事業項目についての記述があるわけですが、「推進しています」とか「実施しています」という形で記述があるのに加えて、「～必要があります」というような書き方をされているところが多いと思います。第3次計画もだいたいこういった形で書かれていて、計画、プランという形ですが、「実施していきます」「実施しています」「取り組みます」というのと「必要である」ということは、「計画として必要である」という書き方は非常に誠実な書き方だと思いますが、課題があつて課題に向けてこういうことが必要であるということで書かれている部分については、非常に誠実な書き方だと思います。ただ計画ということでいくと、必要であるから何をするのかという、この「必要である」という記述が、これから具体的な取組になれば良いのかなと思いました。感想的な話で申し訳ないのですが、印象と</p>

	<p>して感じました。</p> <p>何かございましたら。</p>
岡こども育成部長	<p>岡です。今会長がご指摘いただいた話はまさにそういうことで、16 ページから第3期の計画で位置付けておりましたライフステージ別で、P D C Aの検証ということで以前ご意見いただいています、まだ十分に取りまとめができていないのですが、そこでの評価等を再認識して課題に入っていくということになります。ここはまだ振り返りの部分になりますので、「実施しました」「できました」「できてません」「ここが要ります」という言い方で次に問題を投げるといふつもりで書いているのですが、ただそれを受けて、じゃあどこでどうするんだというのなかなか見えにくいというのが、今の段階ではそれこそ課題だろうと思っています。例えば、45 ページでは「計画の構想」ということで、今回の範囲を超えておりますが、色々なライフステージでどんなことに取り組んでいきますといったような頭出しの部分であるとか、あるいは、個別のライフステージごとに具体の事業であげるのは事業 No. ということになりますし、そこまではなかなか事業化がこの5年間で見通しつかないけれども考えなければいけない取組については、文章表現で検討を加えていくとか、引き続き調査していくとかいったような形で第2節で提案していく、あるいは次に8項目ほど大きな課題を示しておりますが、37 ページの第3節「本計画の実施に向けた検討課題」、検討が重なってわかりにくい部分があるのですが、第2節は第3期計画にあがっていたことの取組の状況をわりと細かく振り返ってどうするのか、それに加えて第4期、次の5年間でどういうことを中心に取り組んでいくのか、第3期の振り返りも踏まえてやっていくのかということ、ここでも「必要です」「重要です」といった表現が出てきます。その第2節、3節の方向性を受けて、第3章以降でこの5年間、第4期で取り組む中味をお示したいと思います。第2節の表現も第3章以降の受け方も、ちょっと表現を変えないといけないと思っておりますが、そういうことも踏まえながら表記の仕方とか表現の仕方等でご意見をいただければ有難いと思います。課題意識としては持っておりますので。</p>
西之辻副会長	<p>西之辻です。大きな方向性の話ですが、僕自身は子どもの居場所という意味で駆け込み寺的な緊急避難のできる施策というのが、365日24時間対応の何か一つほしいと思っています。それを子ども達にどうやって周知するのかというのは問題なのですが、いつでもどんな時でも誰かが何かを聞いてくれるというのが1か所あるだけで、随分違うかなという気がします。色々な事業が広がってきているのですが、例えば曜日が限定されているとか、時間帯が限られているとか色々細かい制限があるので、いつでも大丈夫というのはとりあえず専門の窓口なのか、どこか1か所場所があるのかというのを、そういうのをできるだけこの延長線上に作っていただきたい。そういう方向性としては、いかがでしょうか。</p>
岡こども育成部長	<p>岡です。まさにそのご意見、それは必要ないですという答えはないと思うのですが、どんな形でできるのかいうところですね。固定的な場所で人を配置し</p>

	<p>てとなりますとなかなか難しいことでもあります。今良い意味でも悪い意味でもSNSの活用ということが必要かなど。先ほどの事業周知の相談についてもそうなのですが、相談ごと等についてもLINEを使ってとかいうようなところも取組を始めている事例もありますので、そのあたりをどう取り入れていくかということ課題として持っていく必要はあると思います。今「こうします」と言うのは難しいですが、先ほど言いましたように事業化はできないかもしれませんが、課題ですねというところは補っていく必要はあるだろうと思います。</p>
西之辻副会長	<p>よろしくをお願いします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。 その他いかがでしょうか。</p>
柴田委員	<p>柴田です。全体的にお聞きしたいと思うのですが。市としてどういうお考えかというのを知りたい。例えば、子ども達が登校なり遊んでいた時に、市民の方が声をかけたとする場合、その流れとして変な人に声をかけられたとかそういうことがあると思うのですが、そう考えると市民としては声をかけることも多少憚られることもありますし、今回市民委員の論文の課題として老人の方と子ども達との結びつきについてどう考えますかという論文で応募させてもらってこの場にいるのですが、市として、例えば老人や子ども達との繋がりを何を目標と言うかどういう繋がり、例えば今言った全く別ものとして考えているとか、こういう具体的な政策等があったりとか、市民と子どもの関係性で目指すものが何か具体的なものがあれば、委員としては知りたいです。</p>
岡子ども育成部長	<p>地域の中で生活する子育て家庭から高齢者の方まで同じ地域で生活する中で、そこで行政が提供するサービスを利用するだけではなく、それぞれの思いであるとかを入れていただきながら良い意味で作りに上げていただきたい。お節介をやくということについては、あってほしいというのは思っています。この第3期の計画でもそのへんの機運の醸成を図りたいということを書いてはいるのですが、なかなか具体の取組に繋がっていないところがあります。これは行政がどうしろと言っていくべきものなのか、こんな感じの地域が作れませんかというのを投げかけながら、例えば宗清委員や下田平委員も地域で色々な活動をしていただいています。そういったところで、我々は高齢者だけの相手をしていますとか、子育て家庭だけですといった市の事業に則った肩書的な関係ではなくて、横を繋いでいけるようなことができれば良いな、していただければ有難いな、というところは持っています。その仕組みと言いますか、仕掛けをどう作っていくのかというのはすごく悩ましいところで、具体の施策としてはできていないことは事実です。逆にこういう取組をすれば良いのではないかというようなことをこの会議でもご意見いただければ、それをヒントに何か考えていけることがあるのではないかと、逆に投げかけさせていただきたいような気持であります。どうでしょうか。</p>
福永会長	<p>先ほどの公園の話も、子ども達のマナーが悪いからと近所の住民の方からお</p>

	<p>声があって、本来ボール遊びを禁止はしていないにも関わらず、苦情が入ると禁止せざるを得ない、禁止看板を立てる。そうすると他の子はそんなにマナーが悪くなくても全体が看板一つでできなくなりますよね。そういったことも、市民と子ども達の間柄の問題になるわけです。そういった時に、市民の大人と子どもとの間のやり取りとか関係性みたいなところですね。それは一つの極端な場面かもしれませんが。それは子ども達と大人社会とか市民との間のことなので、行政がそこに入った時に何かできることがあるのかないのか、ということですね。子ども達と近隣住民との間でより多くのコミュニケーションができて、ちょっとそういうところで細かい工夫みたいなことを積み上げていくと。</p>
宗清委員	<p>先ほど行政の方から言われたことで、今さっき質問されたことですが、市のほうからこうしてください、ああしてください、ということはまず不可能です。地域によってある面では神社を中心に祭りを中心に固まっているところ、それとそういう氏神がなくて祭りもない、子ども神輿もない、そういうところで大人の顔が見えない、それとやはり高齢者の顔が見えない地区もあります。だから、行政としてああしてください、こうしてくださいというのは、まず無理です。一番はその各グループの中心になると言うか、そこで長生きしている我々の年代ですね、そういうのが本当の意味で地域のリーダー研修、子どもの研修とか中年の研修はやっているのですが、高齢者研修、そういう意味のボランティア研修をやっていないです、どこも。それで皆妙に頑固になっていますので、市から来たら「何言ってるねん」というような感じで全部はじき返す。ただ、不思議なもので色々な形で顔を見せたり、やたら校区をグルグル回っていたら、ある面では見守り隊の人に対しては子ども達はすごく懐いています。それと、青パトで回っている人なんかでずっとアナウンスが流れているから、青パトの後を追いかける子ども達とか、あるいは青パトの「あんたのことやで、その〇〇」いうのを真似したりして、結構顔が広がっています。そういう意味で、とにかく地域の人で高齢の人が子ども達に顔を見せて、我々にしても顔を見せなければただの単なる怪しいおじさんですから。僕らも子どもの時は近所に怪しいおじさんはいてました。ただ今ほど事件がなかったので警察も取り合わなかった。本当の怪しい人は、近所の怖い人がぶん投げたり捕まえに行っていましたから良かったのですが、だから地域で進めるしかこれはないと思います。ただそういう時にこうされたらどうですかというアドバイスができる、そういう方が総合的にいわゆるまちづくり協議会みたいなものを作ればどうですかという案を出せるような人が、役所の中の、どこの部署でも結構ですがおられたら良いと思います。それから、いわゆる3世代ですね。子どもの世代、働く世代いわゆる生産世代ですね、我々の世代、そういう世代を上手く回すことができる部署、それはOBの方でも結構ですが、何人かおられてアドバイスの的にやられたら良いと思います。我々も何かする時に手探りなんですよ。今の子ども達は物の考えが違います。それと、今の子ども達を育てているのは私達の娘とか息子の世代で、考えが全然違いますから。そういう形でアドバイスいただける方が役所におられたら、それが一番良いと思います。妙に地域に</p>

	入っていかれたらややこしくなると思います。
西之辻副会長	西之辻です。前もお話したかもしれませんが、子どもの政策という意味で言うと、茨木市で子どもを育てる、子どもが育つ環境というのはどうあってほしいかというキーワードがほしいと僕は思います。例えば、すごい感覚的な話しで良いと思うのですが、明るく元気な子どもを育てましょうというキーワードが例えばあったとしたら、それを各地域で皆で明るく元気な子どもが育つ環境を作ってくださいというような政策をすると、皆がそれぞれで自分達が考える、明るく元気な何かを提供する。皆が一つのキーワードに向かって、自分達ならこうするという方向を作っていけると、全体としては大きな明るく元気に育つ環境になっていくと思うのですが、そのためには、一番重要な先っちょの大きなキーワードが、コンセンサスを作るためにも投げかけが必要ではないかと思います。こういう施策が色々いっぱいあるのですが、どこに向かっているのかというのが多分皆すごくわかりにくいと思う。良いことばかり並んでいるのですが、何かフワっとした、夢のような、「ああ、これ良いよな」という方向に向かっていきたいとします。そういう言葉があれば、もっと生きてくるのではないかと。大きなキーワード、どこに向かうのかというのがこの中の最初に僕はほしいと思うのですが、いかがでしょうか。
東井こども政策課長	西之辻委員がおっしゃったキーワード、なかなか全体を網羅するようなキーワードは難しいのかなと思いつつお聞きしていたのですが、第3期計画を作った時も、計画の基本理念として「次代の社会を担う子ども達を育むまち いばらき」、それから素案の50ページですが、今回の計画のキーワードと言いますか、基本理念につきましては、「未来を創る子ども・若者が地域とともに成長するまち “いばらき”」、サブタイトルとして「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざして」これが我々のキーワードかなと思いつつ、この計画の基本理念に添えて、この理念に沿った施策を展開していきたいというような思いがあり、この理念にさせていただいているところです。
福永会長	このサブタイトルは、決定されているという理解なのか。
東井こども政策課長	何回目の会議か、3月に確か骨子をお示しして、ライフステージがぐるぐる回る一枚もののカラーで、そのところの基本理念としてというところでご提案し、当時の委員会ではご確認いただいてこの理念に決めたという経過で、我々は確定していると思っています。
西之辻副会長	西之辻です。わかりますか、今の話で。ピツときますか。ということです。僕が言いたいのは、皆がこれ良いよなと思うようなフレーズを短いフレーズで言わないと、今の話では絶対に繋がっていかない。行政的には確かにこういう正解の出し方しかないというような、わからないでもないですが。一般では今の話では多分ほとんど伝わらないと思います。
福永会長	計画そのもののタイトルとかを今から議論して案を出していくのはなかなか難しいと思いますが、それはそれとしてキャッチコピー的なことについて、何かもう少し議論してみたり考えてみたりですね。
西之辻副会長	例えば僕だったら「子ども達にもっともっと愛を」という文章をバンと出し

長	<p>たら、「なるほどな」となんとなくそれなりにピンとこないかなと思います。それはどういうことなのかと突っ込みたくなる要素があって、そこで説明ができて、それはあなたが考えてやっていくことですよと言うと、「ああ、そうか」というやり取りができて、本当に理解してそのイメージが共有できるというところに行くためには、ちょっと気になるフレーズというのが僕的にはほしいです。PTAの会長をした時に、PTA活動の中でとにかくコンセプトになるようなものがないと皆ピンとこないかなという話で、僕はその時に「子どもたちにもっと愛を」と出しました。気持ち的にはそういう方向にいったかなという気はするのですが。そういう何かがあれば。</p>
福永会長	<p>大切な話しです。大きな話で、先ほどの文言等も少し勘案しながら、この計画の中でもそういったことについて少し得られるような形で、今ここで結論出すことはできませんので。</p> <p>第3章、第4章、第5章を、時間の許す限り今日伺いたいと思います。</p>
河田委員	<p>河田です。89ページの「支援ネットワークの充実」のところでも出しているのですが、4201です。地域包括支援センター14か所、相談支援センター14か所、障害者相談支援センター14か所、新たに地区保健福祉センター5か所とあります。私が思ったのは、このようにたくさんのセンターを作られることで、知識とか経験がある方が却って分散してしまうのではないかなというのがまず心配だったのと、相談に行くほうもどこに行けば良いのみたいな、先ほども言うておられましたが、ワンストップでここに行けばこっちに行ってくださいみたいに繋げていただけるところがあったほうが、たくさん色々なところを作られるよりも利用者側としては良いのではないかと。それは子育てに限らずですが、地域の色々な、さっきの公園の話とかでもそうですが。そういうワンストップで地域に密接して相談を受けていただけるようなところがあるということを期待しています。以上です。</p>
福永会長	それは質問という形で。
河田委員	意見です。要望です。
岡こども育成部長	<p>相談窓口の設置については、どこでも良いからどこかに引っかかりたいということで、たくさん細かく色々なものを置くのが良いという考えと、色々なことを集約してそこで一回喋れば全て繋がっていけるというのが良いという考え方と、まだ結論的なところが市として把握・確認できていない状況にはなりません。どちらの方面からも「なるほどな」という一理あって、またデメリットもあるという状況になって、それぞれが模索しているところなのですが、今ご指摘の部分については、例えば子育て家庭が相談に行くということになりますと、なかなか移動手段も十分じゃないところがありますので、なるべく歩いてでも行けるようなところ、そういう意味では細かく分散しているほうが良いというふうに今は考えています。もちろん中央でそれを統括する部署があつての支店と言いますか、ランチと言いますか、部分としての機能を働かすべきで、高齢者についても障害者についてもそういう視点でいくと、なるべく身近、家の近くで相談できたほうが良いだろうと思っています。14か所とかいっ</p>

	<p>ばい書いてありますが、これを1つに集約して、そこに行けば地域包括が主に高齢者の話であっても、福祉全体のことであっても、障害のことであっても、子育てのことであっても、ここで相談を受けられるという、名称としてはわけていますが、場所としては1つとさせていただいたら良いかと思っています。そういうことで、なるべく分散をして身近なところで相談できる。一方、河田委員がご心配いただいている専門性の問題については、スキルを持った人間を育てていくというのは別途人材育成の部分で必要になってくると思いますので、どちらを先に考えるかですが、人材がないから広げられませんかとなるのか、広げるからには人材を作っていきます、方向としてはどこに行っても同じような質問に対応できるということを目指していかないと、なかなか進んでいかないと思いますので、そういう考え方でやっていければと思います。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。 それでは、最後のご質問、ご意見をお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。</p>
河田委員	<p>河田です。今のお話しの続きなのですが、うちの東奈良の公民館がコミュニティセンター化する時に説明会がありまして、その時には市の方がそのコミュニティセンターに常駐されて、ワンストップでどのようなご相談にも応じますというような説明をされたので、私はすごく良いことだと思って、地域のどんな相談にも応じてくれるところが身近にできるんだと思ってすごく期待していたのですが、全くそれは実現されていないです。市の方がいたことも全くないので、その話はどうなってしまったのかずっと気になっているのでお伺いしたいです。</p>
山嵯保育幼稚園総務課長	<p>東奈良コミセン化の時の事務局でした。当時コミュニティセンターを作る時に職員がそのような説明をしていたかどうか把握はしていませんが、地域担当職員というものがいました。そういう制度があるということを前提に話を進めた可能性はあります。コミュニティセンターというのは、地域の活動拠点であるということなので、むしろ行政の相談と言うよりも地域の方が地域で運営するというものです。ただ、公民館であれコミュニティセンターであれ、何か困りごととかそういった問合せがあれば、自治会も同じですが所管している課が窓口になってお伺いすることにはなっています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p>
中坂こども政策課課長代理兼子ども・若者支援グループ長	<p>次回の会議は12月中旬頃に開催予定をしております。明日、委員の皆さまにメール等で日程調整の連絡をさせていただきたいと思います。案件につきましては、本日ご意見をいただきました第4期計画素案について、市のほうで計画案として取りまとめ、市からこども育成支援会議に諮問させていただきます。その後、再度第4期計画の内容についてご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
福永会長	<p>それでは、これもちまして第36回こども育成支援会議は終了とさせていただきます。長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。</p>

